

定期調査報告書(建築物)
(第一面)建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。
なお、この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁 大阪府知事 様

令和 4 年 12 月 9 日

報告者氏名 (所有者又は管理者)

貝塚市長 酒井 了

調査者氏名

1. 所有者	イ. 氏名のフリガナ	カイザカチヨウ サカイ リョウ
	ロ. 氏名	貝塚市長 酒井 了
	ハ. 郵便番号	597-8585
	ニ. 住所	貝塚市畠中1丁目17番1号
	ホ. 電話番号	072-423-2151
2. 管理者	イ. 氏名のフリガナ	カイザカチヨウ サカイ リョウ
	ロ. 氏名	貝塚市長 酒井 了
	ハ. 郵便番号	597-8585
	ニ. 住所	貝塚市畠中1丁目17番1号
	ホ. 電話番号	072-423-2151
3. 調査者	(代表となる調査者) No. 1	
	イ. 資格	
	ロ. 氏名のフリガナ	
	ハ. 氏名	
	ニ. 勤務先	
	ホ. 郵便番号	
	ヘ. 所在地	
	ト. 電話番号	
	(その他調査者)	
4. 報告対象 建築物	イ. 所在地	貝塚市福田91番地
	ロ. 名称のフリガナ	カイザカシラツキイシヨウネンジンケンキョウイクコリユウカン
	ハ. 名称	貝塚市立青少年人権教育交流館
	ニ. 対象用途	体育館
5. 調査による 指摘の概要	イ. 指摘の内容	☒ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	調査結果表5-1による。
	ハ. 改善予定の有無	☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無
	ニ. その他特記事項	

※受付欄

※特記欄

※受付欄

323

年 月 日

第 号

担当者

記号
番号

貝

館

4



4

(注意) (1)必ず記号番号をご記入ください。
(2)※印欄は記入しないでください。

(第一面別紙)

その他調査者

(様式建A)2022.1.1現在様式

3. 調査者		(その他の調査者) No. 2	
イ. 資格	()級建築士 特定建築物調査員	()登録 第 第	号 号
ロ. 氏名のフリガナ			
ハ. 氏名			
ニ. 勤務先	()級建築士事務所 ()	知事登録 第	号
ホ. 郵便番号			
ヘ. 所在地			
ト. 電話番号			
(その他の調査者) No. 3			
イ. 資格	()級建築士 特定建築物調査員	()登録 第 第	号 号
ロ. 氏名のフリガナ			
ハ. 氏名			
ニ. 勤務先	()級建築士事務所 ()	知事登録 第	号
ホ. 郵便番号			
ヘ. 所在地			
ト. 電話番号			
(その他の調査者) No. 4			
イ. 資格	()級建築士 特定建築物調査員	()登録 第 第	号 号
ロ. 氏名のフリガナ			
ハ. 氏名			
ニ. 勤務先	()級建築士事務所 ()	知事登録 第	号
ホ. 郵便番号			
ヘ. 所在地			
ト. 電話番号			
(その他の調査者) No. 5			
イ. 資格	()級建築士 特定建築物調査員	()登録 第 第	号 号
ロ. 氏名のフリガナ			
ハ. 氏名			
ニ. 勤務先	()級建築士事務所 ()	知事登録 第	号
ホ. 郵便番号			
ヘ. 所在地			
ト. 電話番号			
(その他の調査者) No. 6			
イ. 資格	()級建築士 特定建築物調査員	()登録 第 第	号 号
ロ. 氏名のフリガナ			
ハ. 氏名			
ニ. 勤務先	()級建築士事務所 ()	知事登録 第	号
ホ. 郵便番号			
ヘ. 所在地			
ト. 電話番号			

1. 敷地の位置	イ. 防火地域等	☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☒ その他 (法第22条区域) ☐ 指定なし			
	ロ. 用途地域	第二種住居地域			
2. 建築物及びその敷地の概要	イ. 構造	☒ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()			
	ロ. 階数	地上 3 階 地下 1 階			
	ハ. 敷地面積	1,325.811 m ²			
	ニ. 建築面積	455.400 m ²			
	ホ. 延べ面積	1,637.440 m ²			
	ヘ. 定期検査対象設備の有無	☒ 昇降機 ☐ 遊戯施設 ☒ 防火設備 ☒ 換気設備 ☒ 排煙設備 ☒ 非常用の照明装置			
3. 階別用途別床面積	() 号棟				
	イ. 階別用途別				
	階	報告対象の用途	床面積	その他の用途	床面積
	B1	体育館	124.000 m ²		m ²
	1	体育館	455.400 m ²		m ²
	2	体育館	455.400 m ²		m ²
	3	体育館	536.640 m ²		m ²
	附(4)	体育館	66.000 m ²		m ²
			m ²		m ²
			m ²		m ²
			m ²		m ²
			m ²		m ²
			m ²		m ²
	ロ.用途別報告対象面積の合計	体育館	1,637.440 m ²	その他の用途の床面積の合計	m ²
4. 性能検証法等の適用	☐ 耐火性能検証法 ☐ 防火区画検証法 ☐ 区画避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法 ☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法 ☐ その他 ()				
	5. 新築、増築改築等の経過				
	年 月 日 概要 () 年 月 日 概要 () 年 月 日 概要 () 年 月 日 概要 ()				
	6. 関連図書の整備状況 (直近の確認申請・完了検査の記録)				
	イ. 確認に要した図書	☒ 有 (☒ 各階平面図あり) ☐ 無			
ロ. 確認済証	☒ 有 ☐ 無 交付番号 昭和 48 年 11 月 12 日 第 1-06162 号 交付者 ☒ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()				
ハ. 完了検査に要した図書	☒ 有 ☐ 無				
ニ. 検査済証	☒ 有 ☐ 無 交付番号 令和 51 年 11 月 16 日 第 2736 号 交付者 ☒ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()				
ホ. 維持保全に関する準則又は計画	☐ 有 ☒ 無				
ヘ. 前回の調査に関する書類の写し	☒ 有 ☐ 無 ☐ 対象外				
7. 備考	建物北側・東側＝コンクリートブロック塀有り。				

調査等の概要

(様式建A)2022.1.1現在様式

1. 調査及び 検査の状況	イ. 今回の調査	令和 4 年 11 月 24 日実施
	ロ. 前回の調査の報告日	☒ 実施 (令和 1 年 10 月 28 日報告) ☐ 未実施 ☐ 対象外
	ハ. 建築設備の検査の報告日	☐ 実施 (令和 年 月 日報告) ☐ 未実施 ☒ 対象外
	ニ. 昇降機等の検査の報告日	☐ 実施 (令和 年 月 日報告) ☐ 未実施 ☒ 対象外
2-1.調査の状況 (敷地及び地盤)	ホ. 防火設備の検査の報告日	☒ 実施 (令和 3 年 11 月 29 日報告) ☐ 未実施 ☐ 対象外
	イ. 指摘の内容	☒ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	調査結果表5-1による。
	ハ. 改善予定の有無	☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無
2-2.調査の状況 (建築物の外部)	イ. 指摘の内容	☒ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	調査結果表5-1による。
	ハ. 改善予定の有無	☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無
	2-3.調査の状況 (屋上及び屋根)	イ. 指摘の内容
ロ. 指摘の概要		調査結果表5-1による。
ハ. 改善予定の有無		☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無
2-4.調査の状況 (建築物の内部)		イ. 指摘の内容
	ロ. 指摘の概要	調査結果表5-1による。
	ハ. 改善予定の有無	☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無

調査等の概要

2-5.調査の状況 (避難施設等)	イ. 指摘の内容	☒ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	調査結果表5-1による。
	ハ. 改善予定の有無	☒ 有 (令和 5 年 3 月に改善予定) ☐ 無
2-6.調査の状況 (その他)	イ. 指摘の内容	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☒ 指摘なし
	ロ. 指摘の概要	
	ハ. 改善予定の有無	☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無
3. 石綿を添加 した建築 材料の 調査状況	イ. 該当建築材料の 有無	(該当する室) ☐ 有 (飛散防止措置無) () ☐ 有 (飛散防止措置有) () ☒ 無 ☐ 不明 (令和 年 月に調査予定)
	ロ. 措置予定の有無	☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無
	ハ. 改善の状況	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐ 予定なし
4. 耐震診断及 び耐震改修 の調査状況	イ. 耐震診断の実施 の有無	☐ 有 ☒ 無 (令和 年 月に実施予定) ☐ 対象外 旧耐震基準である。
	ロ. 耐震改修の実施 の有無	☐ 有 ☒ 無 (令和 年 月に実施予定) ☐ 対象外
	ハ. 改善の状況	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐ 予定なし
5. 建築物等 に係る不具 合等の状況	イ. 不具合等	☐ 有 ☒ 無
	ロ. 不具合等の記録	☐ 有 ☒ 無
	ハ. 改善の状況	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐ 予定なし
6. 備 考		

(第四面)

建築物等に係る不具合等の状況

(樣式建 A) 2022.1.1現在樣式

[illegible]

建築物定期調査結果書

建築基準法第12条第1項の規定により、下記建築物について調査した結果は次のとおりです。

報告者	氏名	貝塚市長 酒井 了
	住所	貝塚市畠中1丁目17番1号
代表となる 調査者	氏名	
	勤務先	
	所在地	
報告対象建築物	所在地	貝塚市福田91番地
	名称	貝塚市立青少年人権教育交流館

記号 番号	貝	館	4
----------	---	---	---



調査結果表-1

(様式建C) 2022.1.1現在様式

当該調査に 関与した 調査者	代表となる調査者	氏名	調査者番号
	その他調査者		
			1

番号	調査項目	調査結果		担当 調査 者 番号	特記 事項 の有無	関係法令
		指摘 なし	要是正 既存 不適格			
1	敷地及び地盤					
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	○		1	法第19条第2項
(2)	敷地	敷地内の排水の状況	○		1	法第19条第1項、第3項
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況	○		1	令第127条、128条、128条の2
(4)		有効幅員の確保の状況	○		1	令第128条、128条の2
(5)		敷地内の通路の支障物の状況	○		1	令第127条、128条、128条の2
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況	○		1	令第61条、令第62条の8
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況		○	1	○
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況	—			法第19条第4項、令第142条
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	—			
2	建築物の外部					
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況	○		1	
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況		○	1	○ 令第38条
(3)	土台(木造に限る。)	土台の沈下等の状況	—			
(4)		土台の劣化及び損傷の状況	—			令第42条
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況	○		1 法第23条、法第25条、法第61条、令第109条
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	—		
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	—		令第49条
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	—		令第39条、令第57条
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	—		令第39条、令第62条の6、令第62条の7
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況		○	1 令第39条、令第79条、令第79条の3
(11)	外装仕上材等	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況		○	1	○ 令第39条
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	—			
(13)		金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況	—			
(14)		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況	—			
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況		○	1	○ 令第39条
(16)		はめ殺し窓のガラスの固定の状況	○		1	令第39条、S46告示第109号
(17)	外壁に緊結された 広告板、空調室外 機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	○		1	令第39条
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況	○		1	
3	屋上及び屋根					
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況		○	1	○ 令第39条
(2)	屋上回り(屋上面を除く。)	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○		1	
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況		○	1	○
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況	—			
(5)		排水溝(ドレーンを含む。)の劣化及び損傷の状況		○	1	○
(6)	屋根	屋根の防火対策の状況		○	1	法第22条、62条、84条の2、令第107条、107条の2、108条、108条の3、109条の3、109条の5、136条の9、136条の10
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況	○		1	令第39条第1項
(8)	機器及び工作物(冷却等設備、 広告塔等)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況		○	1	○ 令第129条の2の4
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況		○	1	○

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者		1
	その他調査者		

番号	調査項目		調査結果		担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
			指摘なし	要是正 既存不適格			
4	建築物の内部						
(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況	○		1		令第112条第11項～第13項
(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況	○		1		令第112条第1項～第10項
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況	○		1		令第112条第18項
(4)		防火区画の外周部	○		1		令第112条第16項、第17項
(5)		令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○		1		
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	—				令第49条
(7)		組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—				令第39条、令第57条
(8)		補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—				令第39条、令第62条の6、令第62条の7
(9)		鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—				令第64条、令第66条
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況		○	1	○	令第39条、令第79条、令第79条の3
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁	○		1		令第112条、H12告示1358
(12)		部材の劣化及び損傷の状況	○		1		
(13)		鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	—				法第27条、令第107条、令第107条の2、令第108条の3
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○		1		令第112条第20項、第21項、令第129条の2の4、H12告示1376号、H12告示1422号
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	○		1		令第114条
(16)	床	令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	○		1		法第35条の2、令第112条、令第128条の3の2～第128条の5、H12告示1439号
(17)		躯体等	—				令第49条
(18)		鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況	—				令第64条、令第66条
(19)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○		1		令第39条、令第79条、令第79条の3
(20)		耐火構造の床又は準耐火構造の床	○		1		令第112条、H12告示1358
(21)		部材の劣化及び損傷の状況	○		1		
(22)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○		1		令第112条第20項、第21項、令第129条の2の7
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	○		1		法第35条の2、令第112条、令第128条の3の2～第128条の5、H12告示1439号
(24)		室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況		○	1	○	令第39条
(25)		特定天井		○	1	○	令第39条第1項、第3項、第4項

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者		1
	その他調査者		

番号	調査項目	調査結果		担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
		指摘なし	要是正 既存不適格			
4	建築物の内部					
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況	○		1	令第112条, S48告2563号、S48告2564号
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況	—			
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況	—			
(29)		防火扉又は戸の開放方向	○		1	令第123条
(30)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備等」という）の本体と枠の劣化及び損傷の状況	—			
(31)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況	—			令第112条, S48告2563号、H12告1369号
(32)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	—			
(33)		常閉防火扉等の固定の状況	—			
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○		1	令第39条
(35)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	○		1	
(36)	警報設備	警報設備の設置の状況	○		1	令第110条の5 R元告198号
(37)		警報設備の劣化及び損傷の状況	○		1	
(38)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況	○		1	法第28条第1項, 令第19条第1項, 令第20条
(39)		採光の妨げとなる物品の放置の状況	○		1	
(40)		換気のための開口部の面積の確保の状況	○		1	法第28条第2項, 3項, 令第20条の2, 令第20条の3, 令第129条の2の5
(41)		換気設備の設置の状況	○		1	
(42)		換気設備の作動の状況	○		1	
(43)		換気の妨げとなる物品の放置の状況	○		1	
(44)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況	—			法第28条の2, H18告1172号
(45)		吹付け石綿等の劣化の状況	—			法第28条の2
(46)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	—			
(47)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	—			
5	避難施設等					
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況	○		1	令第120条, 121条, 122条
(2)	廊下	幅の確保の状況	○		1	令第119条
(3)		物品の放置の状況	○		1	
(4)	出入口	出入口の確保の状況	○		1	令第118条, 124条, 125条, 125条の2
(5)		物品の放置の状況	○		1	
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況	—			令第126条
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況	○		1	令第121条
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況	○		1	
(9)		物品の放置の状況	○		1	
(10)		避難器具の操作性の確保の状況	—			

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者		1
	その他調査者		

番号	調査項目			調査結果			担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令	
				指摘なし	要是正					
					既存不適格					
5	避難施設等									
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況	○			1		令第120条, 121条, 122条, 123条, 124条	
(12)			幅の確保の状況	○			1		令第23条, 24条, 124条	
(13)			手すりの設置の状況	○			1		令第25条	
(14)			物品の放置の状況	○			1			
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況		○		1	○		
(16)	屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の状況		○			1		令第123条	
(17)			屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況	○			1		令第121条の2 令第123条第2項
(18)				開放性の確保の状況	○			1		
(19)	特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況		—					令第122条, 令第123条	
(20)			階段室又は付室（以下「付室等」という。）の排煙設備の設置の状況	—					H28告示696	
(21)			付室等の排煙設備の作動の状況	—						
(22)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況	—						
(23)			物品の放置の状況	—						
(24)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況	—					令第126条の3	
(25)			防煙壁の劣化及び損傷の状況	—						
(26)			可動式防煙壁の作動の状況	—						
(27)	排煙設備	排煙設備	排煙設備の設置の状況	—					令第126条の2, 126条の3, H12告示1436, 1437	
(28)			排煙設備の作動の状況	—						
(29)			排煙口の維持保全の状況	—						
(30)	その他の設備等	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況	○			1		令第126条の6, 126条の7	
(31)			非常用の進入口等の維持保全の状況	○			1			
(32)		非常用エレベーター	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況	—					法第34条第2項, 令第129条の13の3, H28告示697	
(33)			昇降路又は乗降ロビー（以下「乗降ロビー等」という。）の排煙設備の設置の状況	—						
(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況	—						
(35)			乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況	—						
(36)			物品の放置の状況	—						
(37)		非常用エレベーターの作動の状況	—					令第129条の13の3		
(38)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況	○			1		令第126条の4, 126条の5	
(39)			非常用の照明装置の作動の状況		○		1	○		
(40)			照明の妨げとなる物品の放置の状況	○			1			
6	その他									
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況	—					H14告示666号	
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況	—						
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）	—					H12告示2009号	
(4)			上部構造の可動の状況	—						
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況	—					法第33条, 令第129条の14 令第129条の15	
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況	—					令第115条, 139条, 令第129条の2の3	
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	—						
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況	—					令第139条	
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	—					法第88条, 令第138条, 139条	

その他の確認事項

法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無

☒ 有(

各

階)

☐ 無

特記事項

(様式建C) 2022.1.1現在様式

番号	調査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1(7)	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	コンクリートブロック塀に亀裂有り。	改修工事等。	R5.3月
2(2)	基礎の劣化及び損傷の状況	基礎部クラック有り。	補修工事等。	R5.3月
2(10)	RC造及びSRC造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	外壁部浮き・クラック多数有り。	改修工事等。	R5.3月
2(11)	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況	外壁タイル部浮き・クラック多数有り。 全面打診調査未実施。	改修工事・全面打診調査の実施。	R5.3月
2(15)	サッシ等の劣化及び損傷の状況	窓ガラス破損箇所有り。	改修工事等。	R5.3月
3(1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	屋上床防水の劣化箇所多数有り。 屋上フェンス発錆。	改修工事等。	R5.3月
3(3)	笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	笠木クラック・露筋有り。	補修工事等。	R5.3月
3(5)	排水溝(ドレインを含む。)の劣化及び損傷の状況	屋上ルーフドレンの詰まり箇所有り。	ルーフドレンの清掃。	R5.3月
3(8)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	屋上クーリングタワー鉄骨基礎部劣化有り。	改修工事等。	R5.3月
3(9)	支持部分等の劣化及び損傷の状況	屋上クーリングタワー配管支持部の劣化有り。	改修工事等。	R5.3月
4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	壁面部に浮き・クラック多数有り。	改修工事等。	R5.3月
4(24)	室内に面する部分の仕上の劣化及び損傷の状況	天井仕上材に漏水跡有り。	改修工事等。	R5.3月
4(25)	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	天井仕上材に漏水跡有り。	改修工事等。	R5.3月
5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	経年劣化による腐食箇所有り。 段鼻欠損箇所有り。	改修工事等。	R5.3月
5(39)	非常用の照明装置の作動の状況	非常照明の不点灯箇所有り。	予備電源の更新等。	R5.3月

調查結果表-5-2 (既存不適格)

特記事項

(樣式建 C) 2022.1.1現在樣式

[illegible]

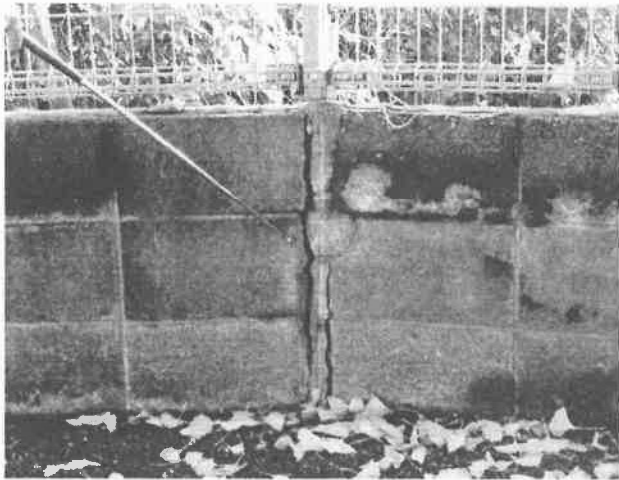
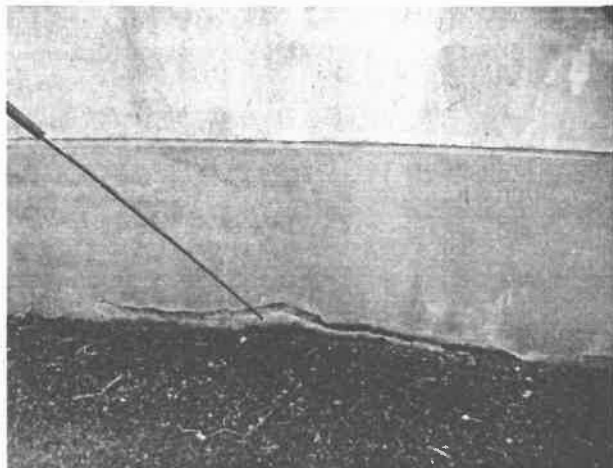
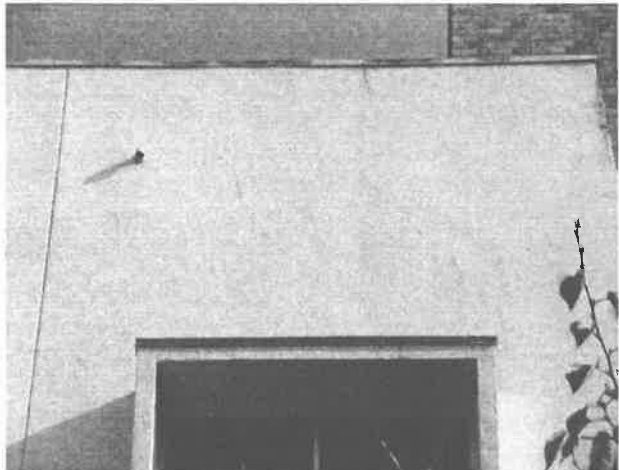
調 査 結 果 図

別紙添付図面参照

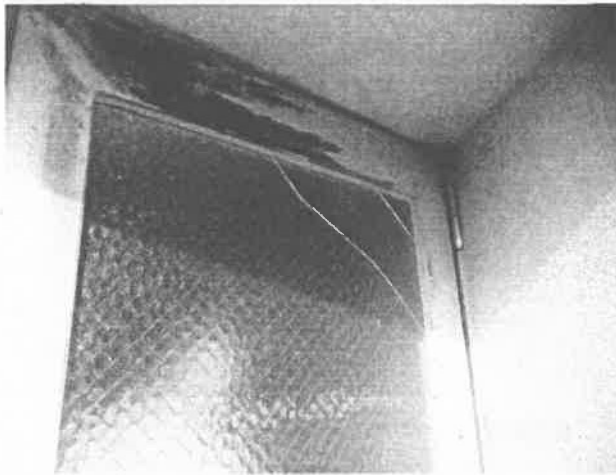
番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀等
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台（木造に限る。）
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面の状況
(2) から (5)	屋上回りの状況（屋上面を除く。）
(6) から (7)	屋根（屋上面を除く。）
(8) から (9)	機器及び工作物（冷却等設備、等）
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (33)	防火設備又は戸
(34) から (35)	照明器具、懸垂物等
(36) から (37)	警報設備
(38) から (43)	居室の採光及び換気
(44) から (47)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

注）配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

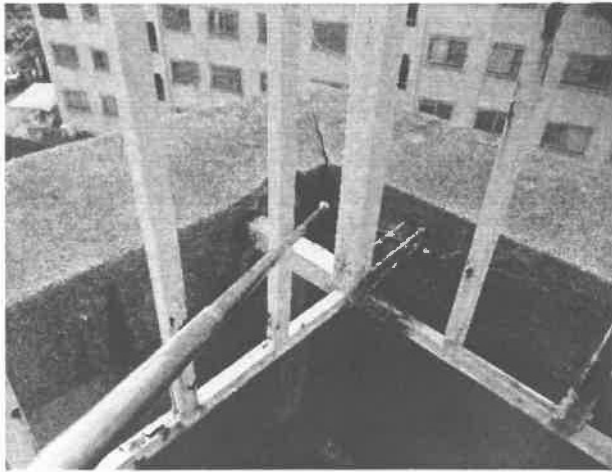
関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	1 (7)	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 コンクリートブロック塀に亀裂有り。 (別紙添付図面参照)	
	2 (2)	基礎の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 基礎部クラック有り。 (別紙添付図面参照)	
	2 (10)	RC造及びSRC造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 外壁部浮き・クラック多数有り。 (別紙添付図面参照)	

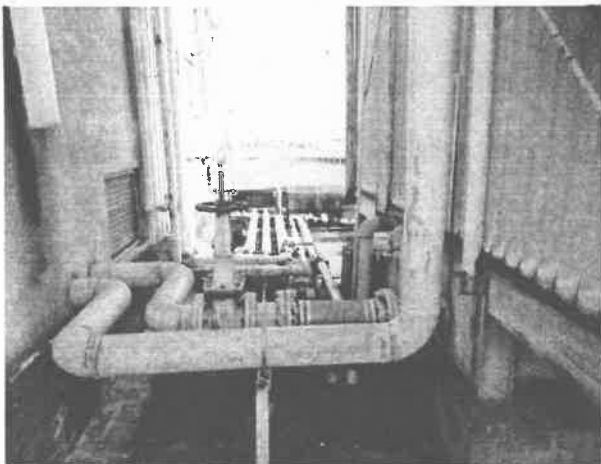
関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(11)	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、珪藻土等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 外壁タイル部浮き・クラック多数有り。 全面打診調査未実施 （別紙添付図面参照）	
	2(11)	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、珪藻土等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 外壁タイル部浮き・クラック多数有り。 全面打診調査未実施 （別紙添付図面参照）	
	2(15)	サッシ等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 窓ガラス破損箇所有り。 （別紙添付図面参照）	

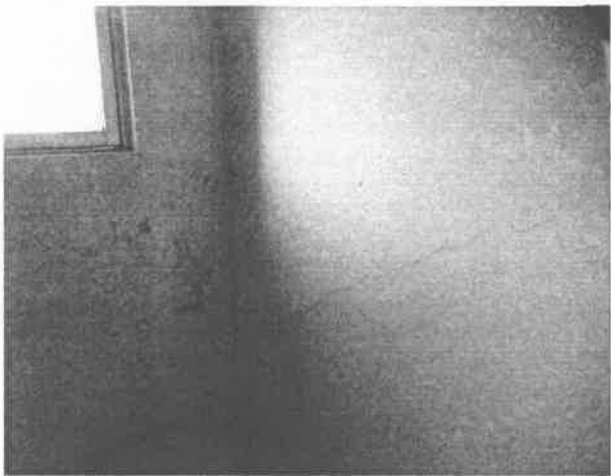
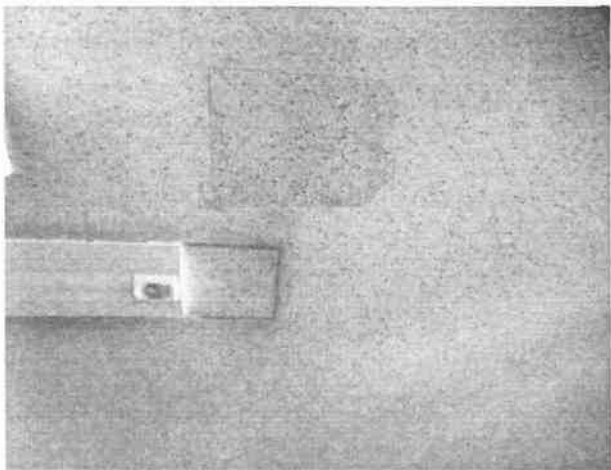
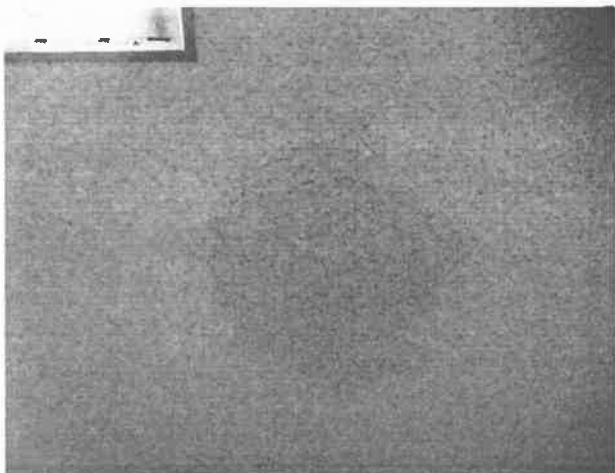
関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	3(1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 屋上床防水の劣化箇所多数有り。 屋上フェンス発錆。 （別紙添付図面参照）	
	3(1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 屋上床防水の劣化箇所多数有り。 屋上フェンス発錆。 （別紙添付図面参照）	
	3(3)	笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項 笠木クラック・露筋有り。 （別紙添付図面参照）	

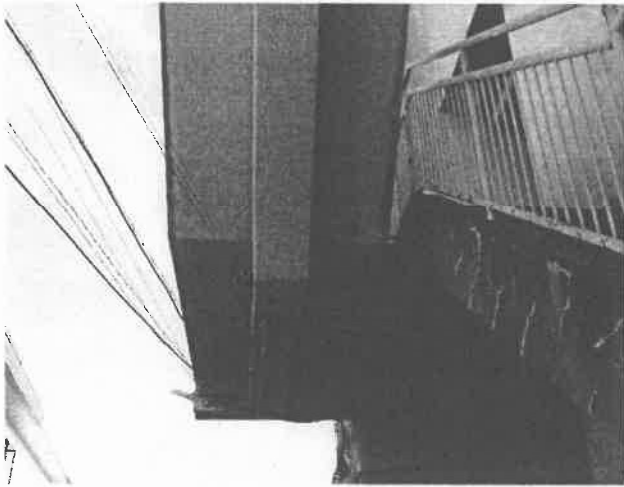
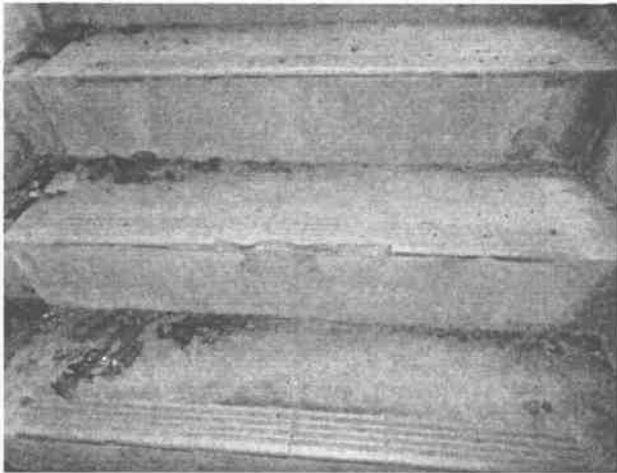
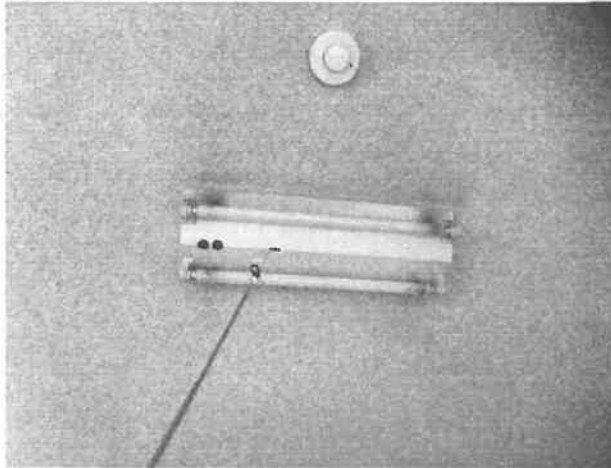
関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	3(5)	排水溝（ドレインを含む。）の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	屋上ルーフドレインの詰まり箇所有り。 （別紙添付図面参照）
	3(8)	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	屋上クーリングタワー鉄骨基礎部劣化有り。 （別紙添付図面参照）
	3(9)	支持部分等の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	屋上クーリングタワー配管支持部の劣化有り。 （別紙添付図面参照）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	壁面部に浮き・クラック多数有り。 (別紙添付図面参照)
	4(24)	室内に面する部分の仕上の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	天井仕上材に漏水跡有り。 (別紙添付図面参照)
	4(25)	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	天井仕上材に漏水跡有り。 (別紙添付図面参照)

関係写真
調査項目

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	経年劣化による腐食箇所有り。 段鼻欠損箇所有り。 (別紙添付図面参照)
	5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	経年劣化による腐食箇所有り。 段鼻欠損箇所有り。 (別紙添付図面参照)
	5(39)	非常用の照明装置の作動の状況	☒ 要是正 ☐ その他
		特記事項	非常照明の不点灯箇所有り。 (別紙添付図面参照)